

資料

平成 21 年版レポート 海難審判を利用するにあたって

平成 20 年 10 月 1 日に海難審判庁から海難審判所へ組織改編したことにより、平成 21 年版レポート 海難審判において計上した立件及び申立て数は以下のとおりとなっておりますので、利用にあたっては、ご留意願います。

平成 20 年 1 月から 9 月までは、海難審判庁理事官が海難の発生原因を明らかにするため立件及び申立てした数値を、同年 10 月から 12 月までは、海難審判所の理事官が海技従事者等の職務上の過失等によって海難が発生したことを明らかにするため立件及び申立てした数値をそれぞれ掲載しております。

※平成 20 年 10 月から 12 月までの数値は、海難審判庁理事官が行っていた立件及び申立てに該当する事件より、次の事件を除いた数値となっております。

- ①浮流物接触（流木との接触など）、船底擦過、岸壁擦過など損傷が軽微な事件
- ②懲戒の対象者の存在しない事件（船長等が死亡した事件、外国船のみの事故で水先人の乗船していない事件など）

資料1 平成20年 海難種類別海難原因分類

(単位:原因数)

事件種類 海難原因	衝突	衝突 (単 突)	乗 揚	沈 没	転 覆	遭 難	行 方 不 明	火 災	爆 発	機 関 損 傷	属 具 損 傷	施 設 等 損 傷	死 傷 等	安 全 阻 害	運 航 阻 害	浸 水	合 計
船舶運航管理の不適切	4	4	3		1	4		1	1	2		3	14				37
船体・機関・設備の構造・材質・修理不良								1		8			1	2	1		13
発航準備不良		3			1	1									1	3	9
水路調査不十分		4	24									7					35
針路の選定・保持不良	1	3	21		2							1	1				29
操船不適切	7	9	5		8	1						1	11				42
船位不確認		20	29									3			2		54
見張り不十分	350	11	1									3	4				369
居眠り	21	9	43									2					75
操舵装置・航海計器の整備・取扱不良	1												1				2
気象・海象に対する配慮不十分		4	6		9	4							2				25
錨泊・係留の不適切	2	1	1		2							1				2	9
荒天措置不適切		1	1		2	3										3	10
灯火・形象物不表示	12																12
信号不履行	71																71
速力の選定不適切	23	5	1		1								8				38
航法不遵守	120												2				122
主機の整備・点検・取扱不良			1	3	2			4		44					1	3	58
補機等の整備・点検・取扱不良	1	1	1					4	1	17			1		2	5	33
潤滑油等の管理・点検・取扱不良								1	1	13					3		18
電気設備の整備・点検・取扱不良								10		2							12
甲板・荷役等作業の不適切			3		2				1				21				27
漁労作業の不適切				1	4								14				19
旅客・貨物等積載不良					6								6				12
服務に関する指揮・監督の不適切	22	1	18							1		1	10			2	55
報告・引継の不適切	11		5														16
火気取扱不良								3	1								4
不可抗力													1				1
その他	1	1	1		1			2					7				13
合計	647	77	164	4	41	13		26	5	87		22	104	2	10	18	1,220
裁 決 件 数	265	67	136	3	32	7		21	2	69		17	64	1	10	13	707
裁 決 の 対 象 と な っ た 船 舶 隻 数	558	73	141	3	42	11		22	2	69		19	70	1	10	13	1,034
海 難 の 原 因 あ り と さ れ た 船 舶 隻 数	488	67	137	3	34	7		21	2	69		17	64	1	10	13	933

※裁決では、1隻の船舶について複数の原因を示すことがあります。

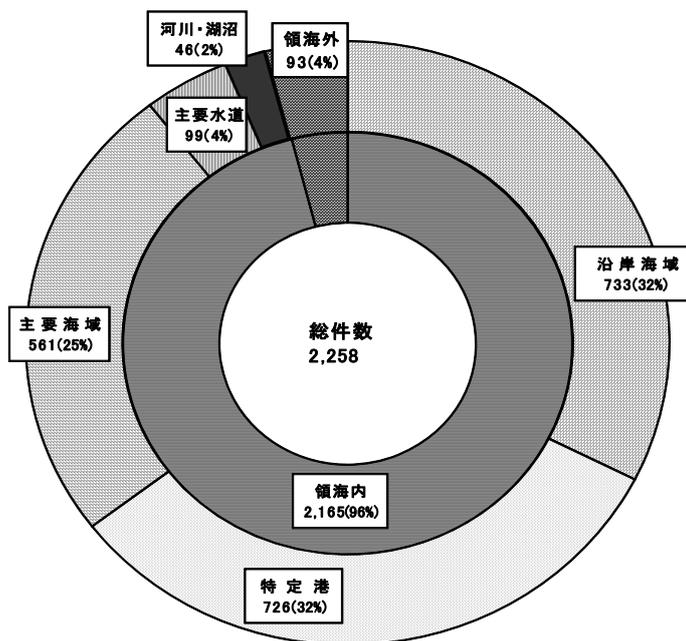
資料2 平成20年 船種別海難原因分類

(単位:原因数)

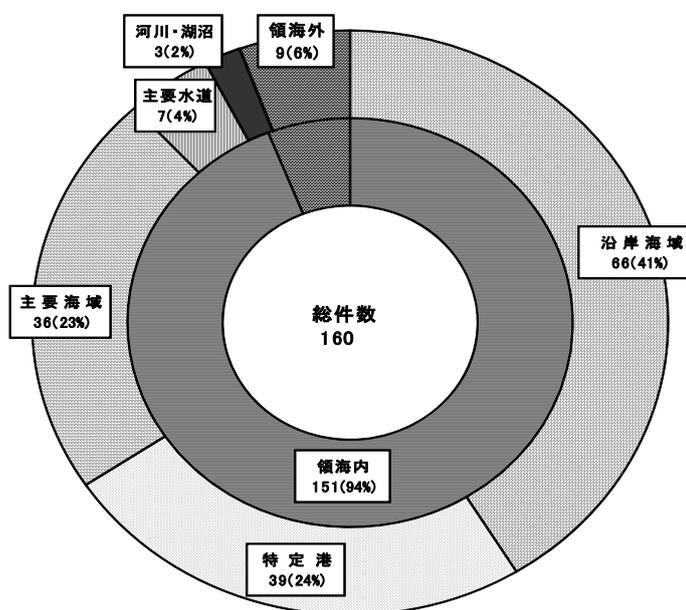
海難原因	船種														合計		
	旅客船	貨物船	油送船	漁船	引船	押船	作業船	はしけ(バージ)	台船	交通船	水先船	公用船	遊漁船	瀬渡船		プレジャーボート	その他
船舶運航管理の不適切	8	12	1	6	3	2				1					1	3	37
船体・機関・設備の構造・材質・修理不良		6	4	2	1												13
発航準備不良	2	2		2											3		9
水路調査不十分	2	5		3	4	1	1								17	2	35
針路の選定・保持不良	3	5	3	4	1		1			1			2		9		29
操船不適切	6	6	1	5	2	2	1			1					17	1	42
船位不確認	2	20	4	11		3				1		1	2	1	8	1	54
見張り不十分	7	76	14	176	6	3				3		1	23	3	53	4	369
居眠り		28	3	39	1	1							1		2		75
操舵装置・航海計器の整備・取扱不良				1											1		2
気象・海象に対する配慮不十分	1	4		7	1					2				1	8	1	25
錨泊・係留の不適切		1		1		1			1						5		9
荒天措置不適切		3	2	2		1	1							1			10
灯火・形状物不表示		3		3	3				2						1		12
信号不履行	2	27	9	21	4		1						2		5		71
速力の選定不適切	4	13	3	4			1			2			1	1	5	4	38
航法不遵守	8	45	12	34	4	3	1			1			1		12	1	122
主機の整備・点検・取扱不良	3	8	3	39	4										1		58
補機等の整備・点検・取扱不良	3	9	3	12	1					1					3	1	33
潤滑油等の管理・点検・取扱不良	3	4		10		1											18
電気設備の整備・点検・取扱不良			1	9											1	1	12
甲板・荷役等作業の不適切	1	8	4	5		4									2	3	27
漁労作業の不適切				19													19
旅客・貨物等積載不良	1			6		1							1		1	2	12
服務に関する指揮・監督の不適切	1	30	8	13	1	2											55
報告・引継の不適切		9	3	3	1												16
火気取扱不良		2			1							1					4
不可抗力	1																1
その他		1		7		1									4		13
合計	58	327	78	444	38	26	7		3	13		3	33	7	159	24	1,220
裁決の対象となった船舶隻数	45	227	52	380	29	22	12	15	11	9		5	32	7	154	34	1,034
海難の原因ありとされた船舶隻数	43	218	50	362	26	19	6		2	9		3	30	7	142	16	933

※裁決では、1隻の船舶について複数の原因を示すことがあります。

資料3 平成20年 発生水域別件数（理事官が立件したもの）



平成20年1月から9月まで



平成20年10月から12月まで

※平成20年1月から9月までは海難審判庁理事官が、同年10月から12月までは海難審判所の理事官がそれぞれ立件した件数。

資料4 平成20年 特定港、湖・河川における海難種類別発生件数（理事官が立件したもの）

（単位：件）

特定港	事件種類	衝突	衝突 (単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	浸水	火災	爆発	機関 損傷	死傷等	属具 損傷	施設等 損傷	安全・運 航阻害	合計
釧路			8(1)								1		2			11(1)
苫小牧		1(1)	3	3							1			1		9(1)
室蘭			2	1			1						1			5
函館			2				1		1		2			1		7
小樽		1	1	1(1)												3(1)
稚内							1									1
青森			3													3
八戸							1				2					3
仙台	台塩釜	3	1				3				2			1(1)		10(1)
秋田	田船川	1												1		2
酒田			2													2
小名浜		1	1				1				1	1				5
鹿島		1	5	1			1	1			1					10
木更津			3	1			5				1		1			11
千葉		3	5	17			6	1			8		1	2		43
京浜(東京区)		4	9(1)	8			5		2(1)		2			2(1)		32(3)
京浜(川崎区)		7	2	6			1	2			1		1			20
京浜(横浜区)		4	8	8	1		3		1		5	4	3	3		40
横須賀		1(1)	3	3(1)			2				1(1)			1(1)		11(4)
新潟		1(1)					1	1								3(1)
伏木	富山											1				1
七尾						1					1					2
清水		1	2	3			1				1	1				9
衣浦			4	6		1	2				1	2(1)		1		17(1)
名古屋	古屋	2	4	6			1				3			1		17
四日市			3(1)	1			2	1(1)								7(2)
舞鶴															1	1
阪南				3			1									4
阪神(大阪区)		2	4	16(2)		1	6				1		1			31(2)
阪神(神戸区)		4	6(1)	2			7	1			2	2				24(1)
阪神(尼崎西宮芦屋区)		2(1)	3(1)	5(1)			2				1					13(3)
阪神(堺泉北区)		3	1	5			1		1		2(1)	1(1)	2			16(2)
東播磨		2		3			2									7
姫路		2	4	4			2						1			13
和歌山	下津	1	2	5		4	3				1		2			18
境		2(1)	3	1			1									7(1)
宇野			2(1)				1					1				4(1)
水島		4	6	12			3				1					26
福山		1(1)	5	1			1					1				9(1)
尾道	系崎	2		8	1		9				1					21
呉		2	2				1	8						3		16
広島		1	6	8		1(1)	5									21(1)
岩国				2												2
徳山	下松		4	6			2	1			1			1		15
宇部		3	1	10			5				2	1	1	1		24
関門(若松区)		6	7(1)	7			12				1		3	3	1	40(1)
関門(若松区外)		1(1)	10(1)	5			7				5(1)		2			30(3)
徳島	小松島			1(1)							1					2(1)
坂出			5	3							1					9
高松		1	4	1			1									7
松山		1(1)	4	4			1									10(1)
今治		1	1	2			1									5
新居	浜			5							1			1		7
高知			2	2							2					6
博多		1	1				3				1		1	1		8
長崎		1					1				1(1)	2	1			6(1)
佐世				1			1				1					3
大分		2	6(1)				5				1					14(1)
鹿児島		2(1)	3				1					1				7(1)
喜入							1		1							2
名瀬			1													1
金武	中城	1	1	3			1									6
那覇		1(1)		2(1)			4	1			2	2				12(2)

特定港	事件種類	衝突	衝突(単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	浸水	火災	爆発	機関損傷	死傷等	属具損傷	施設等損傷	安全・運航阻害	合計
田子の浦				1												1
むつ小川			1	1		1	1									4
伊万里	1	1	1										1			4
福井			2													2
柳井		1														1
三田尻中関							1									1
三島川之江	1		3				4									8
石巻							3				1(1)					4(1)
日立			2				1						1			4
三河		1	2				1					1				5
合計	82(10)	169(9)	204(7)	2	10(1)	147	9(1)	6(1)		64(5)	21(2)	25	24(3)	2	765(39)	
湖・河川	10(1)	3	8	1	3	3	1			3	16(2)		1		49(3)	

注：事件が発生していない特定港は、掲載していない。

* 海難発生件数の統計

理事官が海難を認知するには、海上保安官からの「海難発生通知書」または船長からの船員法第19条による「海難報告書」などがあります。流木等の浮流物接触や軽度の船底接触などの比較的軽微な海難は遭難又は乗揚の海難種類に含めて統計処理をしていますが、10月以降発生した比較的軽微な海難については、除いて処理しています。

※（ ）は平成20年10月1日以降に立件した海難件数で内数

資料5 平成20年 主要水道における海難種類別発生件数（理事官が立件したもの）

(単位:件)

主要水道	事件種類	衝突	衝突(単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	火災	機関損傷	死傷等	属具損傷	施設等損傷	安全・運航阻害	合計
浦賀水道		9	2	6			3							20
伊良湖水道		1(1)	1											2(1)
明石海峡		3	3(1)				8		1			3(1)		18(2)
友ヶ島水道				2			2							4
鳴門海峡		6(1)		4										10(1)
直島水道			1	1		1					1			4
来島海峡		2		4		1	2		1					10
釣島水道							1							1
音戸瀬戸		1(1)	1				1							3(1)
大島瀬戸		1	1				1							3
上関海峡							1						1	2
速吸瀬戸							1							1
関門海峡		6	1	2(1)			2	1	3					15(1)
倉良瀬戸				6(1)			2							8(1)
平戸瀬戸		1		3			1							5
合計		30(3)	10(1)	28(2)		2	25	1	5		1	3(1)	1	106(7)

※（ ）は平成20年10月1日以降に立件した海難件数で内数

資料6 平成20年 主要海域における海難種類別発生件数（理事官が立件したもの）

(単位:件)

事件種類 主要海域	衝突	衝突 (単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	浸水	火災	爆発	機関 損傷	死傷等	属具 損傷	施設等 損傷	安全・運 航阻害	合計
津 軽 海 峡		2													2
陸 奥 湾						2				1					3
東 京 湾	4(1)	3	4		1	5	1(1)			4			4(1)		26(3)
伊 勢 湾	6		7			4				1			2		20
三 河 湾	1		1		1										3
紀 伊 水 道	8(2)	1	11(1)			5	1	1		3	1				31(3)
大 阪 湾		1		1(1)		7				3					12(1)
播 磨 灘	5(1)	1	24(3)		2	18				5	1	2	1		59(4)
備 讃 海 域 東 部	12(2)	4(1)	18			16		1			1		2		54(3)
備 讃 海 域 西 部	9	3	24(3)		1	24				4			3	1	69(3)
備 後 ・ 燧 灘	2	2	2			14		1		1					22
安 芸 灘 ・ 広 島 湾	16(3)	13	30(1)	1	1	55		2(1)		16	4	3	2		143(5)
伊 予 灘	11(4)		7(2)	1		16				3	2				40(6)
周 防 灘	7(1)	7	7			22	1	2		8(2)	1		1		56(3)
豊 後 水 道	6(2)	4	4(1)			6		2		7	3(1)	1			33(4)
島 原 湾 ・ 八 代 海	2	2	6(1)		1	6				5	1		1		24(1)
合 計	89(16)	43(1)	145(12)	3(1)	7	200	3(1)	9(1)		61(2)	14(1)	6	16(1)	1	597(36)

※ () は平成20年10月1日以降に立件した海難件数で内数

資料 7 平成 20 年 沿岸海域及び領海外における海難種類別発生件数（理事官が立件したもの）

(単位:件)

沿岸海域	事件種類	衝突	衝突 (単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	浸水	火災	爆発	機関 損傷	死傷等	属具 損傷	施設等 損傷	安全・運 航阻害	合計
雄冬岬～紋別		2	2(1)	2			2				3(1)	1(1)	1			13(3)
紋別～十勝川口		2	2	1(1)		1	5				4	1	4	1		21(1)
十勝川口～白神岬		2	2			1(1)	5		1		6	1	1		1	20(1)
白神岬～雄冬岬		2(1)		2			2		2		1(1)		1			10(2)
尻屋埼～鮭ヶ埼		1(1)		1	2(1)	2	4				2(1)	1				13(3)
鮭ヶ埼～阿武隈川口		7(2)	1	2(1)		2	11(1)		2(1)		9	4	1	1		40(5)
阿武隈川口～犬吠埼		4	3	4			9	1			6	1	1			29
犬吠埼～野島埼		2					4				5		1			12
野島埼～天竜川口		10	7(1)	21		4(1)	35		1		9	4		1		92(2)
天竜川口～新宮川口		5(2)		10	1		18		1(1)		3	1	2	1		42(3)
新宮川口～日ノ御埼		9(2)	2	10(2)		3(1)	6				3(1)					33(6)
蒲生田埼～高茂埼		2(1)	3	13			4(1)		3		5	1				31(2)
竜飛埼～鼠ヶ関			1		1		1				1	1				5
鼠ヶ関～糸魚川		2		5	1		4					2	1			15
糸魚川～経ヶ岬		7(1)	1	8			5				7	8(1)	2	3	1(1)	42(3)
経ヶ岬～川尻岬		8(2)	1	17(1)		4	8				4	5	1	1	2(1)	51(4)
隠岐諸島		1(1)	1	3			3				5	1				14(1)
川尻岬～烏帽子島		19(5)	1	10(1)		2	14		1		1	1(1)	3			52(7)
対馬列島		3(1)		4(1)			1				2					10(2)
烏帽子島～坊ノ岬		19(4)	7	22(4)			15	1	4(1)	2(1)	10(1)	4	13			97(11)
坊ノ岬～鶴御埼		5(1)	2	13(1)	1	2(1)	17		1		4	5(2)	2	3		55(5)
南西諸島		11(2)	13	25(1)		4(1)	17	1	1		10	9(1)	2			93(5)
南方列島			3	1			3				1	1				9
合計		123(26)	52(2)	174(13)	6(1)	25(5)	193(2)	3	17(3)	2(1)	101(5)	52(6)	36	11	4(2)	799(66)
領 海 外		17(3)	1	3(1)	1	4	22(1)	3(1)	8(1)		25(2)	6	9	1	2	102(9)

※（ ）は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難件数で内数

資料8 平成20年 船種・海難種類別発生隻数（理事官が立件したもの）

(単位:隻)

事件種類 船種	衝突	衝突 (単)	乗揚	沈没	転覆	遭難	浸水	火災	爆発	機関 損傷	死傷 等	属具 損傷	施設 等損傷	安全・ 運航 障害	計	構 成(%) 比	
旅客船	9	66(2)	17(2)			101	1	3		22(3)	5(1)	2	4(1)		230(9)	7(4)	
貨物船	183(25)	98(2)	313(13)		2	213	3	4(1)		93(4)	12(1)	24	19(1)	4	968(47)	33(20)	
油送船	33(2)	20(2)	52(2)			76	4	1		29(1)	3(1)	11	2		231(8)	7(4)	
漁船	237(53)	30(3)	41(8)	4	20(3)	34(2)	4(1)	26(3)	1	87(6)	40(4)	30	6(2)	3(1)	563(86)	19(38)	
引船	41(2)	18(1)	28(1)	2(1)	3	118(1)				10(1)	1	4	11		236(7)	7(3)	
押船	15(1)	22	46(1)	1	2	23	1(1)			8	2	3	3		126(3)	4(1)	
作業船	13(1)	8	18	2	2	24	2			2	3(1)	1	4		79(2)	3(1)	
はしけ	14	12	26			8					3	2	2		67	2	
台船	18(3)	4	6	2	2	9					1		2		44(3)	2(1)	
交通船	3	2(1)	1		1	3	1				1				12(1)	1(1)	
水先船						1						1			2	1	
公用船	16(4)	4	4(2)	1		2		1			2		5		35(6)	1(3)	
遊漁船	26(10)	1	4(1)	1	1			2			3				38(11)	1(5)	
瀬渡船	2(1)														2(1)	1(1)	
プレジャー ボート	モーター ボート	86(19)	11(1)	30(5)	2(1)	13(3)	1	3(1)	3(1)		4	16(1)		5	3(1)	177(33)	6(14)
	水上 オートバイ	18	4(1)			2					2	12(1)		1		39(2)	1(1)
	ヨット	1		7		4			1(1)	1	2					16(1)	1(1)
	ボート	5				3						3				11	1
	カヌー																
小計	110(19)	15(2)	37(5)	2(1)	22(3)	1	3(1)	3(1)	1(1)	7	33(2)		6	3(1)	243(36)	9(16)	
その他	7	2	6		3	3	1	1(1)		2	4(1)	1			30(2)	1(1)	
不詳	6	1	1(1)			1									9(1)	1(1)	
計	733(121)	303(13)	600(36)	15(2)	58(6)	617(3)	20(3)	41(6)	2(1)	260(15)	113(11)	79	64(4)	10(2)	2,915(223)	100	

※ () は平成20年10月1日以降に立件した海難隻数で内数

資料9 平成20年 トン数・海難種類別発生隻数（理事官が立件したもの）

(単位:隻)

総トン数 事件種類	20トン 未満	20 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 500	500 ～ 1,600	1,600 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000 ～ 10,000	10,000 ～ 30,000	30,000 以上	不詳	計
衝突	292(63)	30(3)	64(10)	70(8)	37(5)	29(4)	12(2)	26(2)	14(2)	14(3)	145(19)	733(121)
衝突(単)	41(4)	13	57(1)	67(2)	47	10	12(1)	13	13(1)	1(1)	29(3)	303(13)
乗揚	103(12)	26(3)	119(1)	216(9)	49(5)	11	7	2	5	1	61(6)	600(36)
沈没	10(1)	1(1)									4	15(2)
転覆	32(3)	1(1)	1	1			1				22(2)	58(6)
遭難	104(2)	57	188(1)	141	69	13	6	5	6	2	26	617(3)
浸水	6(2)	1	2	4	4						3(1)	20(3)
火災	26(3)	3		3	1	1	1		1	2(1)	3(2)	41(6)
爆発											2(1)	2(1)
機関損傷	37(2)	19(1)	69(5)	79(4)	29(1)	5	6	4	2(1)	3(1)	7	260(15)
死傷等	51(5)	2	5	5	7(3)	2(1)		3	1	2	35(2)	113(11)
その他	29(3)	15	28	32(1)	16(1)	4	8	1	2		18(1)	153(6)
合計	731(100)	168(9)	533(18)	618(24)	259(15)	75(5)	53(3)	54(2)	44(4)	25(6)	355(37)	2,915(223)
構成比(%)	25(45)	6(4)	18(8)	21(11)	9(7)	2(2)	2(1)	2(1)	2(2)	1(3)	12(16)	100

※（ ）は平成20年10月1日以降に立件した海難隻数で内数

資料 10 平成 20 年 トン数・船種別発生隻数（理事官が立件したもの）

(単位:隻)

船種	総トン数												計	構成比 (%)
	20t 未満	20 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 500	500 ～ 1,600	1,600 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000 ～ 10,000	10,000 ～ 30,000	30,000 以上	不詳			
旅客船	46(2)	30	37(1)	23	47(2)	12	6(1)	11	16(2)		2(1)	230(9)	7(4)	
貨物船		5	242(8)	436(18)	122(9)	39(2)	30	40(2)	24(2)	17(5)	13(1)	968(47)	33(20)	
油送船	4	15(1)	57(2)	57(1)	62(2)	16(1)	8	1	2	8(1)	1	231(8)	7(4)	
漁 船	400(73)	46(4)	58(3)	41(4)	3						15(2)	563(86)	19(38)	
引 船	78(1)	32(2)	84(3)	36	1						5(1)	236(7)	7(3)	
押 船	48(2)	16(1)	45	15							2	126(3)	4(1)	
作業船	22	11	7	5	4	1(1)	2				27(1)	79(2)	3(1)	
はしけ				1	5	1					60	67	2	
台 船					5	2(1)	1(1)		2		34(1)	44(3)	2(1)	
交通船	8(1)	1									3	12(1)	1(1)	
水先船	2											2	1	
公用船		9(1)	2(1)	4(1)	6(1)	4	4(1)	2			4(1)	35(6)	1(3)	
遊漁船	34(10)	1									3(1)	38(11)	1(5)	
瀬渡船	1										1(1)	2(1)	1(1)	
プレジャーボート	モーターボート	58(10)										119(23)	177(33)	6(14)
	水上オートバイ	13										26(2)	39(2)	1(1)
	ヨット	8										8(1)	16(1)	1(1)
	ボート											11	11	1
	カヌー													
	小計	79(10)										164(26)	243(36)	9(16)
その他	8(1)	2	1		4(1)		2				13	30(2)	1(1)	
不詳	1										8(1)	9(1)	1(1)	
計	731(100)	168(9)	533(18)	618(24)	259(15)	75(5)	53(3)	54(2)	44(4)	25(6)	355(37)	2,915(223)	100	

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難隻数で内数

資料 11 平成 20 年 海難種類別・死傷者等の状況（理事官が立件したもの）

(単位:人)

区分 事件種類	船員			旅客			その他			小計			合計	構成比 (%)
	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷		
衝突	15(4)	1	56(15)			14(3)			32(4)	15(4)	1	102(22)	118(26)	30(51)
衝突(単)	4		16(3)			27(6)	2		21	6		64(9)	70(9)	18(17)
乗揚			5(1)			1			4(2)			10(3)	10(3)	2(6)
沈没	2	2		1	1					3	3		6	2
転覆	11(1)	16	3			1	2		3	13(1)	16	7	36(1)	9(2)
遭難	8(1)	2								8(1)	2		10(1)	2(2)
火災		1(1)									1(1)		1(1)	1(2)
爆発			3(1)						3(1)			6(2)	6(2)	2(4)
機関損傷			1									1	1	1
死傷等	37(3)	11(1)	16(3)		1	10(1)	10		38	47(3)	12(1)	64(4)	123(8)	32(16)
その他	1									1			1	1
小計	78(9)	33(2)	100(23)	1	2	53(10)	14		101(7)	93(9)	35(2)	254(40)	382(51)	100
合計	211(34)			56(10)			115(7)			382(51)				
構成比(%)	55(67)			15(19)			30(14)			100				

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難による死傷者数等で内数

資料 12 平成 20 年 船種別・死傷者等の状況（理事官が立件したもの）

(単位:人)

区分 船種	船員			旅客			その他			小計			合計	構成比 (%)
	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷		
旅客船			1		1	16(1)					1	17(1)	18(1)	5(2)
貨物船	8	3(1)	4(1)						1	8	3(1)	5(1)	16(2)	4(4)
油送船	1(1)		1						1	1(1)		2	3(1)	1(2)
漁船	56(8)	25	48(10)				1		2	57(8)	25	50(10)	132(18)	34(35)
引船	1		2							1		2	3	1
作業船		1	3								1	3	4	1
はしけ			1				2		1	2		2	4	1
台船							1		3	1		3	4	1
交通船			1(1)			10(6)						11(7)	11(7)	3(14)
公用船			2(1)						6(1)			8(2)	8(2)	2(4)
遊漁船	2		4(2)	1	1	16(3)	2			5	1	20(5)	26(5)	7(10)
プレジャーボート	モーターボート	5	1(1)	23(6)			4		58(5)	9	1(1)	81(11)	91(12)	24(23)
	水上オートバイ	3	1	5			3		23	6	1	28	35	9
	ヨット		2	1(1)					1(1)		2	2(2)	4(2)	1(4)
	ボート	2		3			1		3	3		6	9	2
	小計	10	4(1)	32(7)				8		85(6)	18	4(1)	117(13)	139(14)
その他			1(1)			11			2			14(1)	14(1)	4(2)
小計	78(9)	33(2)	100(23)	1	2	53(10)	14		101(7)	93(9)	35(2)	254(40)	382(51)	100
合計	211(34)			56(10)			115(7)			382(51)				

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難による死傷者数等で内数

資料 13 平成 20 年 プレジャーボート海難の海難種類別発生隻数（理事官が立件したもの）

(単位:隻)

船種 事件種類	モーター ボート	水上オート バイ	ヨット	ボート	合計	構成比(%)
衝突	86(19)	18	1	5	110(19)	45(52)
衝突(単)	11(1)	4(1)			15(2)	6(6)
乗揚	30(5)		7		37(5)	15(14)
転覆	13(3)	2	4	3	22(3)	9(8)
死傷等	16(1)	12(1)	2	3	33(2)	14(6)
その他	21(4)	3	2(1)		26(5)	11(14)
合計	177(33)	39(2)	16(1)	11	243(36)	100
構成比(%)	73(94)	16(6)	6	5	100	

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難隻数で内数

資料 14 平成 20 年 プレジャーボート海難における死傷者等の状況（理事官が立件したもの）

(単位:隻)

船種 事件種類	モーター ボート	水上オート バイ	ヨット	ボート	合計	構成比(%)
死亡	9	6		3	18	13
行方不明	1(1)	1	2		4(1)	3(7)
負傷	81(11)	28	2(2)	6	117(13)	84(93)
合計	91(12)	35	4(2)	9	139(14)	100
構成比(%)	66(86)	25	3(14)	6	100	

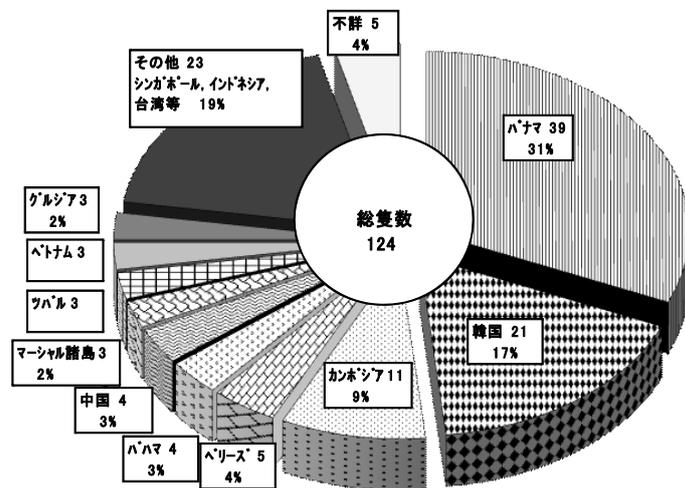
※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難隻数で内数

資料 15 平成 20 年 外国船関連海難の水域別発生件数及び隻数（理事官が立件したもの）

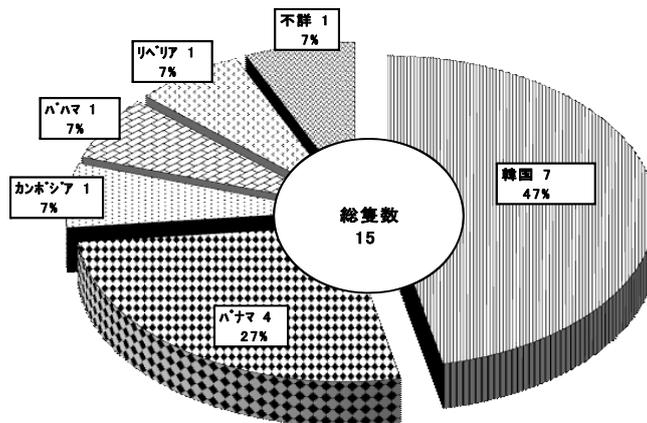
発生水域 区分	領 海 内					領海外	計
	特定港	主要水道	主要海域	沿岸海域	小 計		
件 数	35(1)	17(1)	26(3)	37(6)	115(11)	11(2)	126(13)
構成比 (%)	30(9)	15(9)	23(27)	32(55)	100	9(15)	100
	91(85)						
隻 数	39(2)	22(1)	27(3)	39(7)	127(13)	12(2)	139(15)
構成比 (%)	31(15)	17(8)	21(23)	31(54)	100	9(13)	100
	91(87)						

※（ ）は平成 20 年 10 月 1 日以降に立件した海難件数または海難隻数で内数

資料 16 平成 20 年 外国船の主な国及び地域別隻数（理事官が立件したもの）



平成 20 年 1 月から 9 月まで



平成 20 年 10 月から 12 月まで

※平成 20 年 1 月から 9 月までは海難審判庁理事官が、同年 10 月から 12 月までは海難審判所の理事官がそれぞれ立件した隻数。

資料 17 平成 20 年 海難種類別・船種別の申立て状況

(単位:隻)

海難種類 船種	海難種類別・船種別の申立て状況															計
	衝突	衝突 (単)	乗揚	遭難	沈没	転覆	行方 不明	火災	爆発	機関 損傷	死傷等	安全・ 運航 阻害	施設等 損傷	属具 損傷	浸水	
旅客船	13(1)	5(2)	4					1		2	3	1				29(3)
貨物船	81(9)	7	29(1)							4	1	1	4		2	129(10)
油送船	17(1)	1	5					1		3	2					29(1)
漁船	164(17)	21(3)	26(2)	2(1)	2	15	1	8(1)		25(1)	9(1)	1	1		3	278(26)
引・押船	12	3	5	1		4				4	1		1			31
遊漁船	22(2)		3								2					27(2)
はしけ(バージ)	4	1	2			1										8
プレジャーボート	59(3)	9(3)	15(2)	1	1	3		1	1		11	2	1		3	107(8)
瀬渡船	1		3(1)	1(1)							2(1)				1	8(3)
作業船	5	1	1			4							1			12
交通船	2(1)	1	1								2					6(1)
台船	7	1		1		1				1	1					12
公用船	3		2(1)							1						6(1)
その他		1	2(1)								3		1			7(1)
合計	390(34)	51(8)	98(8)	6(2)	3	28	1	11(1)	1	40(1)	37(2)	5	9	0	9	689(56)

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に申立てした海難隻数で内数

資料 18 平成 20 年 受審人、指定海難関係人の職名別の状況

(単位:人)

職名 区分	甲板部				機関部			漁 労 長	船 舶 所 有 者	水 先 人	法 人	運 航 管 理 者	そ の 他	計
	船 長	航 海 士	甲 板 長	甲 板 員	機 関 長	機 関 士	機 関 員							
受審人	519(47)	49(6)	6(1)	10(1)	31		1	4		2			2	624(55)
指海人	14	10		8	2	2			3		17	5	18	79
計	533(47)	59(6)	6(1)	18(1)	33	2	1	4	3	2	17	5	20	703(55)

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に申立てした海難関係人で内数

資料 19 平成 20 年 受審人の受有海技免許別の状況

(単位:人)

免許 区分	航 海						機 関						小 型			水 先 人	計
	一 級	二 級	三 級	四 級	五 級	六 級	一 級	二 級	三 級	四 級	五 級	六 級	一 級	二 級	特 殊		
受審人	5	6	44(7)	45(3)	79(4)	11(2)	1	2	6	12	5	4	325(33)	68(6)	9	2	624(55)
計	190(16)						30						402(39)			2	624(55)

※ () は平成 20 年 10 月 1 日以降に申立てした海難の受審人で内数

資料 20 平成 20 年 裁決における船種別・海難種類別隻数

(単位:隻)

事件種類 船種	衝突 突	衝突 (単)	乗 揚	沈 没	転 覆	遭 難	浸 水	火 災	爆 発	機 関 損 傷	施 設 等 損 傷	死 傷 等	安 運 航 全 阻 害	合 計	構 成 比 (%)
旅客船	16	7	8			1		1		4	1	5	2	45	4
貨物船	126	18	42		1	2	3	2	1	12	8	8	4	227	22
油送船	28	2	10			1	2	2		5		2		52	5
漁船	223	17	36	3	21	1	4	10		44	1	18	2	380	37
引船	15	2	3		2			1		4	2			29	3
押船	10	2	2		2	1		1			1	3		22	2
作業船	5	1	1		5									12	1
遊漁船	25	2	3									2		32	3
はしけ(バージ)	9	2	2		1			1						15	1
プレジャーボート	74	13	26		6	4	3	2	1		3	20	2	154	15
交通船	3	2	2									2		9	1
台船	7	1				1						2		11	1
水先船														0	0
公用船	3		1					1						5	1
瀬渡船	2		2				1					2		7	1
その他	12	4	3		4			1			3	6	1	34	3
合計	558	73	141	3	42	11	13	22	2	69	19	70	11	1,034	100

資料 21 平成 20 年 裁決における船種別・トン数別内訳

(単位:隻)

船種 トン数区分	旅客船	貨物船	油送船	漁船	プレジャーボート	その他	合計
トン数表示なし	1		1		89	29	120
5トン未満				162	46	30	238
5トン以上20トン未満	11			154	18	57	240
20トン以上100トン未満	6		3	27	1	12	49
100トン以上200トン未満	7	49	12	25		15	108
200トン以上500トン未満	6	85	6	12		11	120
500トン以上1,600トン未満	2	38	21			14	75
1,600トン以上3,000トン未満	3	22	2			3	30
3,000トン以上5,000トン未満	1	7	1			5	14
5,000トン以上10,000トン未満	6	10	1				17
10,000トン以上30,000トン未満	2	8					10
30,000トン以上		8	5				13
合計	45	227	52	380	154	176	1,034

資料 22 平成 20 年 第一審における免許種類別の懲戒状況

(単位:人)

免許	懲戒等	業務停止					戒告	不懲戒	懲戒免除	計	構成比(%)		
		3か月	2か月 15日	2か月	1か月 15日	1か月						小計	
航海	一級					1	1	7	1	9	1	34	
	二級					1	1	7	1	9	1		
	三級					7	7	52	8	67	7		
	四級			2		13	15	74	10	99	10		
	五級				1	18	19	97	6	122	13		
	六級					5	5	11		16	2		
機関	一級							2		2	0	7	
	二級							2		2	0		
	三級							12	2	14	1		
	四級							25	1	26	3		
	五級							15		15	2		
	六級							5		5	1		
小型船舶操縦士	一級			1 (1)	2 (2)	41 (40)	44 (43)	370 (358)	16 (16)	1 (1)	431 (418)	46 (45)	59
	二級	1 (1)		1 (1)	2 (2)	11 (11)	15 (15)	91 (84)	4 (4)		110 (103)	12 (11)	
	特殊			1		1	2	6	1		9	1	
水先人								1	2	3		0	
計		1	0	5	5	98	109	777	52	1	939	100	
構成比(%)				12					83	5	0	100	

※懲戒免除とは、懲戒すべきところを本人の関歴等を考慮して懲戒を免除したものである。

※「小型船舶操縦士」の（ ）内の数値は、特殊小型船舶操縦士免許の併有者で、内数である。

※「小型船舶操縦士」の「特殊」には、他の小型船舶操縦士免許との併有者は含まない。

平成 21 年版レポート 海難審判

平成 21 年 12 月発行

海難審判所

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話 03-5253-8821 F A X 03-5253-8947

ホームページ <http://www.mlit.go.jp/jmat/index.htm>

メールアドレス jmat@mlit.go.jp